

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

「神は、ときとして奇跡を起こされる」

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

暑い夏が終わり、思索の秋がめぐってきました。年々、歳とともに夏の暑さに閉口していますが、今年は特につらい思いをしていました。これからの季節は口に入るもの、のどを潤すもの、そして、見るもの聞くもの読むものを通し、思い巡らす豊かさを味わって生き(行き)たいと思います。

「二つの日本～真珠湾までの10年間」(オードリー・サンスベリー・トックス著、松平信久・北條鎮雄訳、聖公会出版刊)という本を読みました。そこには私が口伝で聞いていたヘズレット主教の獄中での逸話が記されていました。私はこれを以前から正確に知りたと思っていたのですが、そのまま年月が過ぎていました。今回それを「発見」し、いろいろなことを思い巡らされたのです。少し長いですが、その箇所を引用させていただきます。

「囚人たちは完全に隔離されるべきだと考えられ、壁には英文でタイプされた多くの禁止事項が貼ってあった。禁止事項の中には、口笛、鼻歌、高唱、人と話すことがあった。・・・各房の前面に沿って高い壁があり、それは外国人囚人と刑務所本体とを隔てていた。この壁は音響板の効果が有り、息を十分に吸ってゆっくり話すと、かなり遠くからでも声が聞こえた。ヘズレット主教はこれを、自室での礼拝を知らせるのに使った。

違法な方法ながら、彼は毎日、朝夕の祈りを唱えていることを知らせ、同じように毎日曜日や聖日には聖餐式を行っていることも告げた。彼の日曜日の礼拝の持ち方は次のようなものであった。土曜日の食事分の中から白パンの小片を取っておいだ。ぶどう酒はなかったが、水盤の水は飲めた。そこで水盤の蓋の上に、二枚の柔らかい和紙を広げ、そこにパンの切れ端を置き、アルミニウムの小さなカップに冷水を少し汲み入れた。そして水盤の後ろに礼拝書を立て掛けた。復活日には靴のかかとで三回ずつ床を蹴り、始まりと終わりを知らせたので、彼の近くの房の人たちは礼拝に加わることができた。彼は土曜日に、窓からできるだけ大きな声で、朝六時から礼拝があるこ

□会議・プログラム等予定

(9月25日以降および
前回報告以降追加分)

8月

- 26日(月) 日比米3教区青年交流プログラム〔横浜教区〕
- 28日(水) 財政小委員会〔管区事務所〕
- 29日(木)～30日(金) 原発問題プロジェクト 運営委員会〔郡山〕
- 30日(金)～31日(土) 原発問題プロジェクト 研究・広報チーム〔福島〕

9月

- 6日(金) 臨時主教会〔沖縄〕
- 11日(水) 聖公会センタービル、NSKKビル修繕工事前の祈り〔牛込聖公会聖バルナバ教会〕
- 19日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

10月

- 5日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕
- 9日(水)～11日(金) 主教会〔軽井沢〕
- 16日(水) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
- 17日(木)～19日(土) 管区人権セミナー〔牛込聖公会聖バルナバ教会〕
- 21日(月) 正義と平和委員会〔京都〕
礼拝委員会〔管区事務所〕
財政小委員会〔管区事務所〕
- 22日(火) 収益事業委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体等会議・他>

- 9月14日(土) 聖公会・福音ルーテル教会合同礼拝〔日本福音ルーテル東京教会〕
- 10月1日(火) 第89回 聖公会/ローマ・カトリック合同委員会〔管区事務所〕
- 21日(月) 聖公会・福音ルーテル教会協議会〔市ヶ谷〕
- 24日(木) キリスト教連合会常任委員会〔市ヶ谷〕

とを知らせておいた。この知らせに関心を寄せた人は、各房で静かに礼拝に参加することができた。ぶどう酒がないことは、最初は彼を悩ませたが、新しい祈りの言葉を作ることによってその難問を凌いだ。その最初の言葉は「主よ、ガリラヤのカナの婚宴で水をぶどう酒に変えたまいし主よ…」というものであった。彼はこの点について、送還船の船上でローマ・カトリックの聖職と話し合った。彼は、主が命じたぶどう酒がなかったのだから、正式な聖典を行ったことにはならない、との考えであった。しかし彼は次のように述べて一息ついた。「神は、ときとして奇跡を起こされる」。(同書328～329頁)

すべての条件が整わなくても、“そのこと”を為そうとする強い意思を持ち、実践するその姿に学ぶものが多くあります。為せばなるということ以上に、助けがある、そうなるという確信があったのではないのでしょうか。ガリラヤのカナで水をぶどう酒に変えた主(ヨハネ2:1～11)は、同じ思いを持ってこの窮状に心を寄せ、願いを叶えられたのだらう、と思います。ここに、カナの女の信仰に通じるものを私は見出します。娘が悪霊に苦しんでいるのを助けてほしいと願ったところ、イエス様はその時の時間的制約による救いの順序の問題から、「子供たちのパンを取って小犬にやってはいけない」と、やんわりと断るのです。けれども、それにもめげず、「主よ、ごもつともです。しかし、小犬も主人の食卓から落ちるパン屑はいただくのです。」(マタイ15:27)とユーモアを持って切り返した豊かな知恵と確信、そし

て、そこから生じるゆとりが、水をぶどう酒に変えた主が…、という祈りの中に込められているのではないのでしょうか。

私たちは奇跡を求めたくありません。それは間違いではないと思います。しかし、目を吊り上げて、迫るような思いで、また、時には命令するような気持ちで、求めることはないのでしょうか。

ヘーズレット主教は、囚われの身で、獄中で、困難の中で、為そうとすることの実現のために、静かに祈るのです。それは聖餐式の神学からは不法かもしれませんが。聖餐の目に見える外のしるし(パンとぶどう酒)からは認められないかもしれませんが。しかし、「神は、ときとして奇跡を起こされる」とのすがる思いから理解しようとする心は、人を立ち上がらせる力強い福音ではないのでしょうか。この聖餐の有効性を認めなかった聖職が、一息ついてこの言葉を語ったときの思いは、どのようなものであったのかは分かりませんが、私はそのように思いました。

神は、ときとして奇跡を起こされる。この確信を持ち日々を過ごすことは、私たちが様々な困難に直面した時、勇気を与えられ、真っ直ぐに歩く力を得ていくのではないのでしょうか。

もちろん、“いつも”ではなく“ときとして”と言われていることを見落とさず、自分が為すべきことは為していくことを忘れないようにしていかなければなりません。

秋のひと時、私たちが信じる神さまの豊かさに目を向け、それを感謝することが出来る日々となりますように。

□常議員会

第59(定期)総会期第7回 9月17日(火)

1. 総主事住宅に関して

現在、ナザレ修女会より借家として使用している総主事住宅の名義を、ナザレ修女会から日本聖公会へ変更し、今後も維持して

行く方向で同意し、手続きに入ることとした。

2. 大斎克己献金の使途に関して

国内伝道強化プロジェクト(1,000万円)のあり方や、その他の使途に関して、多方面から協議をした。

3. 特定主日の信施奉獻先に関して

内容の継続などに関して協議をした。

□主事会議

第59(定期)総会期第8回 9月12日(木)

1. 海外での諸会合への参加者の保険加入
管区からの派遣者は規程どおり保険には必ず加入するが、各自で加入することを条件に参加を認めることを原則とする。
2. 2013年度「社会事業の日」信施奉獻先に関して
日本聖公会社会福祉連盟より、推薦があった4件につき承認。
①寿町プロジェクトの働き〈横浜教区〉⇒横浜市寿町のホームレスの人々への支援活動
②ふるさとの家〈大阪教区〉⇒大阪府西成区における野宿者への支援活動
③カフェ・エクレシア〈東京教区〉⇒李民洙司祭が中心となって活動している生活・信仰共同体
④児童養護施設 しお子どもの家〈京都教区〉⇒金沢聖ヨハネ教会を母体とした児童養護施設
例年のとおり、約200万円のうち①と②に66%、③と④に34%の配分で捧げること
で、承認した。
3. 管区Webサイト・ライブラリーへの収録
「女性の司祭叙任問題に関する学びのためのテキスト」(編集 神戸教区事務所)を収録する。
4. 聖公会センタービル修繕工事費負担割合
東京教区と負担割合について話し合うこととする。負担割合の内容について協議した。
5. NCC(ACT Alliance)からの自然災害の被災者支援
①7月2日に発生したスマトラ沖地震に対して、20万円を支援する。
②7月末から続いたミャンマー洪水に対して、10万円を支援する。
①②は共に緊急災害支援資金から支出し、日本聖公会としては、この目的で募金は行わない。

今回、NCCより直接、各教会へ災害支援募金要請の通知が送られているが、各教会で混乱が生ずるので、今後はまず管区に連絡を入れるようにNCCへ申し入れることにした。

次回以降の主事会議

11月15日(金)・1月16日(木)

□各教区**北海道**

・聖職按手式 2013年11月4日(月)10時半
北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会)
説教者:司祭 ダビデ藤井八郎 司祭按手:
志願者 執事 サムエル吉野暁生

東北

・第94(定期)教区会 2013年11月22日
(金)18時~23日(土)16時 仙台基督教
会仮礼拝所・パセオビル研修室

東京

・東京教区フェスティバル 「心を高くあげよ」
2013年9月23日(月)10時半 香蘭女学校

中部

・教区研修会 2013年10月13日(日)14日
(月)「教区・教会の将来をみんなで考えよう!」
飯綱高原アゼイリア飯綱
・第85(定期)教区会 2013年11月23日
(土)9時~16時 主教座聖堂名古屋聖マ
タイ教会

京都

・第108(定期)教区会 2013年11月23日
(土)9時~17時 京都教区 主教座聖堂・
京都教区 教区センター会議室

大阪

・第110(定期)教区会 2013年11月23日
(土)9時~17時 大阪教区主教座聖堂・
会館(川口基督教会)
・大阪教区成立90周年記念礼拝“主を仰ぎ見
て光をうけよう” 2013年11月4日(月)10
時半 プール学院中高勝山キャンパス メア
リーズホール 司式・説教:主教 大西修

神戸

・第81(定期)教区会 2013年11月23日
(土)8時～17時 神戸聖ミカエル大聖堂
(神戸教区主教座聖堂)

□神学校聖公会神学院

・2013年度体験入学 10月2日(水)～4日

(金)場所:聖公会神学院 対象:年齢、性別、学歴を問いません。

ウイリアムス神学館

・創立65周年記念行事 10月7日(月)記念講演会・同窓会総会・懇親会 /10月8日(火)10時半記念礼拝:聖アグネス教会

《人 事》

東北

執事 アタナシウス 佐々木康一郎 2013年8月26日付 弘前昇天教会牧師補の任を解く。松丘聖ミカエル教会、大館聖パウロ教会協働の任を解く。
2013年8月27日付 主教座聖堂付とする。
健康上の理由により、休養を命ずる。

横浜

主教 ローレンス 三鍋 裕 2013年9月30日付 長坂聖マリヤ教会管理牧師の任を解く。
司祭 パウロ 眞野玄範 2013年10月1日付 長坂聖マリヤ教会牧師に任命する。

京都

司祭 ペテロ 浜屋憲夫 2013年7月31日付 主教座聖堂付の任を解く。
富山聖マリア教会礼拝協力の任を解く。願い
によって退職を許可する。

沖縄

主教 ダビデ 上原榮正 2013年9月7日付 三原聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師を命ずる。
2013年9月7日付 名護聖ヨハネ教会管理牧師を命ずる。

管区

司祭 ダビデ 上原榮正 2013年9月7日 日本聖公会主教に接手される。
主教 ダビデ 上原榮正 2013年9月7日付 沖縄教区主教に就任。



■ 『広島平和礼拝2013』の報告

原爆証言者の高齢化と受け継ぐ世代の責任

広島平和礼拝実行委員 アントニー 小林和真

今年も8月5日(月)～6日(火)の2日間、『広島平和礼拝2013』が行なわれました。今回の平和礼拝は延べ150名を越える参加があり、そのうち聖公会関係学校の生徒、学生、先生たちだけでも約60名でした。それに教会関係の青年を入ると、今までで若者の参加者が一番多い平和礼拝となりました。次世代に原爆の恐ろしさや、戦争の愚かさを伝えることが平和礼拝の一つの目的でしたので、平和礼拝に多くの若者が参加してくれて本当に嬉しく思います。

8月5日、午前9時30分から「見学プログラム」が始まりました。平和公園、カトリック世界平和記念聖堂、大本営跡の3コースから興味のあるところを希望者のみが参加するプログラムです。平和公園で行われる碑巡りは9か所の碑を広島復活教会の青年の説明で巡りました。その後は原爆資料館を約1時間で見学しました。当日はたいへん暑い中でしたが、ここは30人近い参加がありました。5日の平和公園は私たち以外にも別の団体や外国の方々もたくさん来られていました。カトリック世界平和記念聖堂コースは聖堂内部を神父様に案内していただくのですが、毎年このコースのメインになっているベルタワーの見学が残念なことに今年は耐震工事のため登れませんでした。このベルは、毎日朝7時と正午と夕方6時に鳴ります。8月6日8時15分、8月9日11時2分、8月15日12時にも鳴り響きます。大本営跡コースは、原爆で倒壊しなかったのが被爆者があふれかえった通信病院の見学、広島城本丸内にある原爆投下を伝えた地下通信室、日清戦争時の大本営跡や戦争関連の痕跡などを回りました。

午後からは「被爆証言と平和の主張」というメインプログラムで、神戸聖ミカエル教会の信徒パウロ平峯元隆さんと大阪教区退職司祭ヨハネ木

村幸夫先生からお話を聞きました。平峯さんは16歳の時、広島で原爆の被害を受けられました。今まで当時のことをあまり話したことがなかったそうです。原爆のことを伝えることは決して簡単なことではありませんが、今回原爆を知らない多くの参加者に勇気をもってお話してくださいました。

木村司祭は福島での今の状況やボランティアセンターの活動について話されました。小名浜の仮設住宅で生活している人にカフェを開いてお茶とお菓子を用意し、おしゃべりをして、被災者の方々の気持ちを楽にし、生きる希望を見出してもらいたいという思いで働いているそうです。



「被爆証言と平和の主張」に聞き入る

震災前は「アイドルなどになりたい」と言っていた子供が、震災後には将来は人の役に立つ仕事に就きたいという発言が多くなったと言われたのが印象的でした。

それからお二人の話聞き、各自の思いや考えをグループに分かれて話し合いました。

僕らのグループでは、広島、長崎で原爆の事実をどのように若者に伝えていけるか、また現在の原発問題など様々な問題について話し合いました。そして、話し合いの中で、「このような行事がイベント化することを避けたいといけない。」という意見を聞きました。今年で平和礼拝は9年

目になり、僕も9回目の参加になりますが、毎年8月6日が来るから平和礼拝を守っていくということではなく、この行事を行う目的をしっかりと認識し、原爆や平和について考え続けていかなければならないと改めて感じました。

話し合いも終わり軽食を取った後、カトリック教会の人たちと合同で行われる「祈りの集い」のため平和公園の原爆供養塔前に移動しました。祈りの集いが始まる少し前から強い雨が降りだしました。雨の中、テントの中で参加者の心をひとつにし、祈りを捧げることができました。そして平和行進が始まるころには雨も弱まり、傘なしで歩けるほどになりました。カトリック教会までの道のりをギター伴奏で参加者みんなが声を合わせて歌を歌い、平和を祈りながら行進をしました。

19時からの平和祈願ミサは、毎年カトリックの大聖堂がいっぱいになるほどの人が全国、海外から集まり、永遠の平和を願います。これで1日目が終了しました。



平和への祈りをささげる

2日目、8月6日は朝8時から広島復活教会で広島原爆逝去者記念聖餐式が捧げられました。司式は神戸教区のアンデレ中村豊主教様でした。8時15分から1分間、復活教会とカトリック教会の鐘が響く中、みんなで黙祷をしました。そして、ナタナエル植松誠首座主教様の本当の平和を作ることがどんなに大変なことであるかという内容のお説教を聞き、平和について大変な課題をもらった気持ちで、今年の「平和礼拝2013」が終わりました。

その後、今年初のオブションプログラム『シュモーターハウス』の見学に行きました。この展示施設は、戦後、アメリカ人のフロイド・シュモーター氏が原爆で住まいを失くした日本人のために家を作る活動を進めました。そのシュモーター氏を記念して創られたのがシュモーターハウスです。「平和を実現する人は幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる」と有名な聖句がありますが、シュモーター氏を平和を実現した人として紹介するために今年のプログラムに入れられました。約30人の見学者がありました。

来年で平和礼拝は10年目になりますが、多くの原爆証言者は高齢になり、伝える人が少なくなっていくなか、これからどのように続けて行くのか考えていかなければいけないと感じています。

(広島復活教会信徒)

■長崎原爆記念礼拝2013 および

平和を考えるプログラム「長崎に立つ2013・夏」を終えて

「語り継ぐということ」のたいせつさ

福岡聖パウロ教会 ヒルダ 濱生牧恵

8月9日、長崎聖三一教会で行われた「長崎原爆記念礼拝」に参加しました。司式・説教は武藤謙一九州教区主教、補式は長崎聖三一教

会牧師堀尾憲孝司祭、宣教局教育部長柴本孝夫司祭で行われ、長崎の信徒はもとより九州教区の諸教会から、また神戸・沖縄教区からの出

席者など総勢60名ほどが集まりました。そして共に原爆投下時刻11:02を迎え、68年前に一人ひとりの生活の上で起きたこと、また奪われた人生のことを思い祈りました。

礼拝の中で武藤主教は「人間は忘れていく。だから繰り返し学んでいかななくてはならない」と言われました。これは、昨年の広島平和礼拝での五十嵐主教の言葉の引用でした。私自身、自分を中心にして過ごしており、自分に都合の良いことだけをピックアップしているなあと反省しました。また「平和をイメージすることを教会はし続けたいといけない。イザヤは平和とはほど遠い状況の中でも、神の平和をしっかりと語っていた。そのことを覚え私達も預言者的な働きをしていきましょう。」という内容に励まされました。



長崎聖三一教会に連なる29名の犠牲者名が記されたプレート前の祭壇に献花

長崎の核廃絶を願う「高校生1万人署名」の「微力だけど無力じゃない」という合いことばにあるように、小さく見える働きでもほんの小さな一歩でも、大切な役割があると思います。「平和、平和」と私がいくら言っても何も変わらないと落ち込むのではなく、神さまからのバックアップを信じようと思いました。

礼拝直後には、日本キリスト教団・長崎銀屋町教会牛津信義氏の証言記録「原爆投下後の長崎に帰って」を長崎聖三一教会信徒古瀬ひとみ姉の思いのこもる味わい深い朗読により一同で聴き、出席者の紹介、そして楽しい愛餐会と続きました。



原爆遺構を巡るフィールドトリップに出掛ける前に

前日からは、九州教区「平和を考えるプログラム」実行委員会による「長崎に立つ2013・夏」が同教会で行われ12名の方が参加しました。今回スタッフはわずかでしたが、京都や神戸・沖縄両教区と地元長崎からの参加者と平和について語り合い、良い時間を過ごせました。

当日の午後は、原爆落下中心地公園や平和公園、浦上天主堂など被爆遺構を巡り、スタッフがガイドを行いました。私自身久しぶりにするガイドでしたが、準備を行う中で大切なことをたくさん感じることが出来ました。今まで被爆者の方々から聞いてきた証言・平和への思いは、そのことば一つひとつに声の響き、伝えたい思いが重なり、重みとなって私のところにずっしりと残っていると感じます。私が平和について何かを語る時、忘れてはいけない重みだと思いました。また、今回参加できなかったスタッフの思いも話したくなり連絡をとりました。関わりたいと思うことや関わることの大切さを感じられたことも大きな気づきでした。

また今回の「長崎に立つ」では、2009年に行なった平チャリ(広島一長崎を自転車で移動し、平和をアピールする企画)を今後もしたいという思いから、その下見としてスタッフの富野泰史さんが久留米から自転車で長崎に行きました。記録的な猛暑の中、購入したばかりでまだ乗り慣れない自転車をひたすら前に進めながら、日常の何気ないことがどれだけ大切か、平和とは何か、(途中食事や休憩をした際)声を掛けてもら

えることがどれだけうれしいことか、などを考えたそうです。日常のことを意識して感謝し、人と関わろうとすることの大切さを改めて教えてくれたと思います。来年の実施に向けて一緒に準備を進めていきたいと思っています。

「平和を考えるプログラム」実行委員会のこだわりは、①現場に立つ、②痛んでいる声を聴く、③キリストの平和を伝える等です。長崎に立ち、今なお続いている苦しみを抱え平和をこころから望んでいる方々の思いに何度も出会うことで、私たちがすべきことが見えてきます。

先日テレビで「戦争のことを知ったかぶってはいけない」ということばを聞きました。しかし私は、戦争の本当のことは知らないけれど、被爆者の方々の思いに出会ったことで、私の大切な人たちにもその思いを伝えていくことは出来ま

す。今まで出会ったたくさんの思いに、私の思いを乗せて、平和とは何か、そのためには…ということ語っていききたいと思います。

この夏行われた福島の家族受け入れプログラム「長崎の南の島で夏休み」に参加したお母さんが「子どもが拾ってきた松ぼっくりを見て、久しぶりにここから良かったねと言えた。」というエピソードが、武藤主教のメッセージにありました。「子どもたちが安心して遊んで、お母さんたちが笑顔で見守る。」そんな当たり前の日々を世界中で過ごせるようにと願います。私は自分があるこの場所で、自分にできることをどんな小さい一歩でも、こころを込めて実行していこうと思います。

(写真は柴本孝夫司祭提供)

■『無くした銀貨を見つけましたから、一緒に喜んでください』

第2回日本聖公会女性会議を終えて

正義と平和委員会 ジェンダープロジェクト 大岡左代子

8月19日(月)～21日(水)、第2回日本聖公会女性会議が京都教区センターを会場に開かれました。2006年の第1回日本聖公会女性会議から7年の時を経てようやく開かれた第2回会議は、「わたしたち一人ひとりが宣教の担い手です。～対等なパートナーシップの下に協働していくには?～」というテーマのもと、各教区、管区諸委員からの派遣者57名が共に祈り、語り、聴き、思いを分かち合いました。

会議の目的は、昨年開かれた日本聖公会宣教協議会からの提言にあるジェンダーや女性に

関わる項目*1を実効あるものにするためであり、具体的には「意思決定機関への女性の参画推進」と「女性の司祭実現に伴うガイドラインに関わる諸問題」について理解を深めることでした。またこれらの事柄は第1回女性会議以来、女性／ジェンダーに関わる優先課題として考えられてきたことでもありました。女性会議というネーミングではありましたが、男性の参加者も半数近く(25名)あり、日頃ジェンダーや女性に関する課題について話す機会がない方々との情報共有や話し合いは大変有意義なものであったと思います。

*1 5. 主にある交わり、共同体となること(コイノニア)より ◇一人ひとりが宣教の担い手として、対等なパートナーシップのもとに協働していくため、ジェンダーの平等を保障し、いかなるハラスメントも起こさない共同体を築きます。 ◇この世に仕える教会の形成のためには、様々な立場の人びとが、教会・教区・管区の意志決定機関へ平等に参画することが求められます。その一歩として、女性の比率が高まるよう働きかけ、2022年までに少なくとも30%の参画を実現し、さらに青年層の参画も推進します。



「教会では女性が圧倒的に多いのだから女性の意見の方が尊重されているのではないの?」「日本聖公会は女性の司祭が認められているのだから今さら何が問題?」多くの人はこのように思われているかもしれません。しかし、現実には、日本聖公会の意思決定機関への女性の参画は、教会→教区→管区へといくにしたがって非常に少なくなり、たとえば管区の委員長になると女性はほとんどゼロ、総会代議員の男女の比率は平均して約10%と、この10年まったく横ばいかあるいは後退しているデータがあります。また女性の司祭の按手が認められたのは1998年の総会でしたが、同時に「女性の司祭実現のためのガイドライン」という議案が可決されました。それは賛成・反対の意見を持つ人が対立・分裂することなくお互いに意見の違いを尊重するために作られたものでしたが、15年を経た今「ガイドライン」の存在を知らない人も多く、ガイドラインの重要な部分である「正当に按手された女性の司祭の正当性は保持される」ということが大切にされていない現実も残念ながら起きています。会議では、これらの状況はなぜ起きるのか?なぜ解決されないのか?聖職の働きに性差はあるのか?問題を解決するためにどのようなことが必要か?どうすれば女性の参画が進むのか?などをグループで、全体で、また教区ごとで時間の許す限り話しあいました。

よく、女性の参画推進、女性の司祭の実現

は、女性の権利拡張の運動のように思われることがあります。その側面を全く否定するものではありませんが、宣教する共同体としての教会が大切にするべきは、神様の創造の業への応答としてこの事柄があるということではないかと思います。神様から造られた一人ひとりのいのち、かけがえのない存在を性差を超えて互いに認め合い、いただいた賜物を生かしあう、このような教会の姿こそがキリストの共同体としての責任ある在り方ではないのでしょうか。

今回の会議で話し合われた課題はすぐに解決できることではありませんが、決して放置して良い問題でもありません。会議で話されたこと、考えあったことが会議の中だけの出来事ではなく、各教会、各教区、聖職養成機関また管区の諸委員会の働きの中で生かされるようにと心から願います。

第一日目には全国最高気温を記録したほどの暑い京都でしたが、バイブルシェアリング、黙想のプログラムもとりいれ、過密なスケジュールの中、しばし心が解放される時をもつこともできました。慣れない場で何だか居心地が悪かったり、膨大な資料や情報の量に負担を感じられた方もおられたかもしれませんが、そのような中で熱心に話し合ってくださいました参加者のお一人おひとりに心から感謝したいと思います。



(女性会議のために作成したロゴ)

▶可児聖三一教会の設立まで◀

可児ミッションの道のりとこれから

去る7月20日(土)、中部教区第26番目の教会として、「可児聖三一教会」(Kani Holy Trinity Church)の礼拝堂聖別式が、渋澤一郎中部教区主教の司式によって行われました。この小さな教会の誕生のため、北海道から植松誠首座主教が説教者としておいでくださり、フィリピン聖公会北中央教区からは、ジョエル・パチャオ主教はじめ3名の信徒・教役者が参列してくださいました。また、中部教区教役者、信徒及び関係者の方々約110名が参加して、この新しい教会の旅立ちを祝ってくださいました。



パチャオ主教による8名の方々への堅信式

ここに至るまで、日本聖公会からは二度にわたる大齋克己献金からのご援助をはじめ、教区内外から多くの方々によるご支援によって、ようやくこの日を迎えることができましたことを、神様と皆様にご心から感謝申し上げます。

中部教区は、2004年以来フィリピン聖公会北中央教区との宣教協働関係を結び、交わりを深めてきました。それによって、名古屋市周辺、殊に岐阜県の可児市、美濃加茂市周辺の地域に、多数のフィリピン聖公会からの信徒の方々

可児聖三一教会管理牧師 司祭 野村 潔

きながら、生活を営んでいることを知りました。

宣教協働を締結してまもなく、来日したパチャオ主教を歓迎するため、何人かのフィリピン人に声をかけたところ、30名以上もの北中央教区出身の聖公会信徒が集まったのです。集まった人の中には、北中央教区で執事按手を受けた山下グレンさんも含まれていた。彼によれば、この数倍の信徒たちが、愛知県と岐阜県の県境周辺の地域に住んでいるとのことで、聖公会に限らなければ、おそらく数千人のフィリピン人が居住し、労働に従事しているという事実が大変驚かされました。

少なくともフィリピン聖公会からの信徒たちへの牧会の必要から、2009年3月に可児市に貸しビルの一室を借り、可児ミッションの働きを開始しました。同時に北中央教区との協議によって、山下グレン執事を北中央教区から中部教区に出向させ、中部教区の教役者として可児ミッションの担当者に任命しました。その年の11月の定期教会会にて、正式に可児伝道所の認可を受け、教会としての歩みが始まりました。

その後、徐々に集まる人が増え、また子どもたちのためのプログラムも活発になるにつれて、やはり自分たちで自由に使えると土地と建物が欲しいという要望が高まってきました。そして与えられたのが、今の土地です。駅にも近く、子どもたちが通う小学校にも近く、しかも約180坪という少し広めの土地です。

約1年間にわたり、土地の取得と建物(プレハブ)の建設に関する準備を経て、可児聖三一教会が誕生することになりました。7月20日の時点では、この教会に教籍を置いた信徒は16名のフィリピン人と1名の日本人で計17名でしたが、

翌21日の主日礼拝で、ローマ・カトリック教会はじめ他教派から聖公会に移籍を希望した8名のフィリピン人に対し、パチャオ主教が受け入れの堅信式をしてくださいましたので、現在受餐者数25名の教会としてスタートすることになりました。平均年齢は40歳前後という若い人たちの教会です。

日本社会は、間違いなく多様化、多元化の道を歩んでいます。多くの外国人と共に生きていかなければならない時代です。すでに欧米では、韓国人教会、フィリピン人教会、日系人教会など、様々なミッションの形が生まれています。日本聖公会にとって、このたびの可児聖三一教会の誕生が、新しい宣教の在り方を模索するひとつのたたき台として受けとめていただければ幸いに存じます。

新しい歩みを始めた可児聖三一教会とその信徒たちのこれからの働きを覚え、お祈りとお支えくださいますようお願いいたします。



(写真は山田拓路氏提供)

「日韓青年セミナーに参加して」

京都教区大津聖マリア教会信徒
浮田倫太郎

8月12日から16日にかけて韓国釜山近郊の慶州にて第6回日韓聖公会青年セミナーが開催された。東日本大震災以降2年の中断を経て久々の開催であった。日韓両国が国内的・外交上諸問題を数多く抱えるなか、「原発」問題を基軸として準備が進められた。「ゆこう、核を越えいのちの世界へ・・・」。このテーマのもと5日間にわたり16名の日本側青年と11名の韓国側青年の熱い交流がおこなわれた。

慶州は古代に新羅国の王府として栄えた歴史的な地で、仏国寺や石窟庵など世界文化遺産を巡るフィールドトリップもあり、韓国文化にたっぷり浸る機会も与えられた。原発に関しても、座学のみではなく実際に月城・古里2つの原

発を見学し、環境団体の方や電力会社社員の方から多角的な視点で原発について解説をいただいた。原発のしくみをはじめ、危険性、使用済み核燃料処理問題など、両国に共通し山積する課題について深い学びができた。実地研修を経た後は、日韓両国の青年で原発について忌憚のないわちあいの時を持った。

福島原発の事故に直面している日本の青年と韓国の青年との間には、原発についての見解・意識に温度差がみられた。しかし、セミナーのなかで「一緒に歩こうプロジェクト」の報告をおこない、東北・福島の人々が抱える痛みと原発の危険の重大性を伝えることもできた。一方で、日韓の歴史の問題に議題が及んだ際には、日本人が肌感覚で理解しきれない韓国の人々の痛みを知ることとなった。原発、日韓関係史のわちあいのなかで数々の葛藤も生じたが、日韓青年が抱える痛みを互いに受け入れ理解していくことの重要性をあらためて認識した。

さらにセミナーを通して、日本と韓国という国家の枠を越え、キリスト者としての連帯を深く考

えさせられた。聖公会の青年として、キリスト者として集められたわたしたちができることは何なのだろうか。私が強く意識させられたことに、「神の創造された世界」の重みがある。人間はいま、自らの制御能力をはるかに超える核を保有し使用していることによって、創造主である神の御旨にそむき世界を破滅へ導く危険をつくりだしている。韓国も日本もエネルギー政策を含めたあらゆる価値観が経済中心である。しかし、キリスト教の価値観は経済に重きを置くのではなく、神から与えられた「命」にあるはずであろう。神が創造された命を守ること、すべての命を中心とする平和な世界の実現に向けて、キリスト者として取り組むことが求められているのではないだろうか。原爆開発に端を発する「核」開発に、平和利用はありえるのか。今回学び得たキリスト者としての責任を、出会った日韓の青年とともに、共有し果たしていきたい。

通算16回を数えるセミナー。今回が初めての参加者から「韓国が好きになりました」という言



ウルソン、コリの原発を見学し交流・学びの時を持つ。

葉が笑顔と共に聞かれた。隣り合う日韓の友好の始点はどこにあるか。キリスト者として次代を担う青年の心に灯った熱い火に、セミナー開催の意義があろう。今回のセミナー開催にご尽力された日韓両聖公会スタッフの方々、ご支援いただいた日本聖公会管区・教区・教会、そして派遣してくださった神様に深く感謝したい。

「2013 日韓教会連合統一協会問題対策セミナー」に出席して

管区事務所 宣教主査 ステパノ ^{タク}卓 ^{ジョン}志雄 (東京教区 司祭)

去る6月20日から21日まで「2013年度日韓教会連合統一協会問題対策セミナー」が韓国ソウルの韓国教会100周年記念館で開催され、わたしは「統一協会問題キリスト教連絡会」の聖公会の代表として参加した。今回の訪問には全国靈感商法対策弁護士連絡会、日本基督教団、カトリック中央協議会、バプテスト連盟、日本聖公会、在日大韓基督教会、カルト被害者および被害者家族から27名、韓国の教会関係者ら約30人が参加した。この協議会は、日韓交互に毎年行われており、今年で10回目の開催となる。10年間この会は日韓両国における「世界基督教

統一神霊協会(以下、統一協会)」および諸カルト団体の活動情報を共有しながらカルト団体の違法性や反社会性を訴え、またカルトによる被害者の救済のため日本と韓国の関係者が連携して取り組んできた。

セミナーの初日は開会礼拝で始まり、礼拝後釜山長神大学の卓志一教授から「韓日異端而非の現況と展望」というタイトルの講演が行われた。卓教授は、韓国のカルト団体の世界化が顕著であり、日本では新天地、統一協会などの活動が活発であると指摘し「日韓教会の関心と祈りが必要である」と主張した。また最近の

カルト団体の傾向として、教祖の死亡後、その側近あるいは配偶者である女性が「メシア」として登場していることであると述べた。続いて日本側の講師として被害者家族の会のメンバーからの報告が行われた。元統一協会の被害者である日本人姉妹が自らの体験談を踏まえて、韓国人男性との結婚に至るまでの被害状況を話し、統一協会での10年間の活動内容や結婚から離婚に至るまでの5年間の体験を語ってくれた。韓国に住んでいながら統一協会の問題に気が付き脱会を決心した時、家族と日本からの弁護士、そして地元のキリスト教の教会の長老の支えが大きな力になったと述べた。また最終的には合同結婚式によって夫とされた人との離婚が成立し、日本に帰ろうとした時、暗いところに立ち一人寂しく帰ろうとする元夫の姿を見ながらカルト団体によって操られた自分と相手のことに心を痛め「被害者は自分だけではなく、相手の韓国人男性とその家族もまた被害者である」と涙ながら訴えた。講演会の後、質疑応答と両国の弁護士の話し合いを通して、カルト対策に関する協力案について議論を行い初日の日程は終わった。

第二日目は「韓国基督広報社」と放送局「基督教放送 Christian Broadcasting System (CBS)」の見学が行われた。このセミナーの中心的な活動を展開している大韓イエス教長老会は、韓国キリスト教で最も大きな教団で、独自の新聞社「韓国基督公報社」を持っており、「基督教放送」の活動にも積極的に参与している。両マスコミ社は新聞、インターネット、ラジオ、ケーブルテレビ、地上波テレビなどを通して積極的

に「カルト」に関する注意を呼びかけている。現在、韓国で最も問題となっているカルトは「新天地」という団体で、近年日本での被害も報告されている。その積極的な勧誘は、若年層のみならず成年層も多く男女を問わず勧誘されているが、マスコミを通して多角的にカルト団体に対して取り組んでいるとのこと。

今日のグローバル化に伴い、カルト団体も国際化し、その姿を巧みに変え、見極めが難しくなっている。そのもとで苦しむ人々も絶えず生み出され、社会的な問題を引き起こしており、また、私たちの教会にも好ましからざる影響を与えている。特に、統一協会を始めとするカルト団体は日本の社会で大きな社会問題を、なおも引き起こしており、その被害相談は絶えることがない。このセミナーにおいて、それぞれ知り得ている情報を共有し、理解を深め、取り組むべき課題を明確に教えられて、宣教の働きに仕えていくことが確認された。また今回のセミナーは日本聖公会をはじめとする日本のキリスト教会における本質的な教会の姿について考えさせられた時間でもあった。カルト団体に対して教会として取り組んでいくべきことは、彼らに対する「断罪」ではない。カルト被害者に対して、相手の痛みを自分の痛みとして感じることに共に、主イエス・キリストによる「癒しと回復と愛」を言葉と行動をもって宣べ伝えることである。



■「管区事務所だより」記事の訂正とお詫び

第281号所載「最近のカルト教団の動向から一キリスト教会への接近」の記事の一部に組版の乱れを生じ、第282号にて訂正いたしました。訂正のし方が完全ではありませんでした。執筆者の卓志雄司祭ならびに読者の皆様には深くお詫びいたします。

○第281号7ページ左側の段・4行目～7行目「聖公会については…」以下の正しい文脈は次の通りです。「聖公会についてはまだ被害の報告は確認されていない。現在のところ東京、福岡、長崎、山形で活動を展開しており、この団体に対する注意・警戒が必要である。」

2013年8月15日

主にある兄弟姉妹の皆様へ

日本聖公会首座主教 主教 ナタナエル 植松 誠
正義と平和委員会 委員長 主教 ペテロ 洪澤 一郎

8.15 平和メッセージ

主の平和が皆様と共にありますように。

今年も、8月15日、68回目の敗戦の日を迎えます。平和の王である主イエス・キリストを信じるわたしたちはこの日、過去の過ちをしっかりと認識し、日本の侵略によって傷ついた多くの国々・人々との和解と癒しをこれからも求め続ける努力をしていかなければなりません。そして、世界中が一日も早く平和になりますよう祈りましょう。

本年4月、日本聖公会と大韓聖公会の共催で、「第2回世界聖公会平和協議会 in Okinawa」(以下「平和協議会」)が開催され、平和について考え、学ぶことができました。沖縄の現状を見るにつけ、軍隊や基地の存在がいかに住民を苦しめ、差別しているのかが良く分かり、参加者一同平和への思いを強くいたしました。声明(コミュニケ)では、「剣を打ち直し鋤とし、槍を打ち直して鎌とする」(イザヤ2:4) ことが呼びかけられましたが、そのためにわたしたちは何をなすべきなのかを真剣に考えなければなりません。

2011年3月11日の東日本大震災直後に立ちあげられた“いっしょに歩こう! プロジェクト”は日本聖公会の総力を結集して、被災された人々に寄り添い、祈りつつ支援を続けてまいりましたが、今年5月をもって一応その活動を終了しました。しかし、東北教区は引き続き、「だいに・東北」として支援活動を継続しており、日本聖公会としては、「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」を発足させ、原発と放射能に関する研究・広報、東京電力福島第一原子力発電所の事故による被災者の支援活動を中心に活動を進めております。

日本は原子爆弾による2回の被爆を経験しました。その恐ろしさを最もよく知っています。福島第一原発事故はいまだに収束の方向が見えません。にもかかわらず政府は原発の再稼働を進め、また原発を海外に輸出しようとしています。日本聖公会は2012年第59(定期)総会において、原発のない世界の実現のために祈り、活動するために、「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場」を決議しました。原発再稼働に対しては断固として反対していかなければなりません。

わたしたちが平和を考える上で日本国憲法は大事な存在となっています。「平和協議会」におきましても日本国憲法第9条の重要性が確認されました。世界平和が実現されるためには究極的にはすべての軍事が廃棄されなければなりません。日本国憲法はまさにその良い規範として存在しています。憲法改正(悪)という声を聞く昨今、わたしたちは日本国憲法を堅持していくことを改めて確認したいと思います。

日本聖公会に連なるすべての皆様の、平和への祈りと願いが一日も早く実現しますように。

主に在りて。

2013年9月12日

内閣総理大臣 安倍晋三殿
法務大臣 谷垣禎一 殿

死刑執行に憤りをもって強く抗議します

2013年9月12日、東京拘置所で熊谷徳久死刑囚(73)の命が死刑の執行によって奪われました。この度の処刑は今年4月以降3回目になり、計6人にのぼります。極めて早い頻度で執行を重ねる現政権の姿勢が顕著です。

死刑制度が犯罪の抑止力にはならないことは統計上からも明らかであり、また、現在の裁判制度のもとでは冤罪を生む可能性を否定することはできません。更に、法的に或いは事実上死刑制度を廃止している国は、存置国の58か国に対し139か国に上り、先進諸国の中で存置している国は日本とアメリカだけです。しかも、アメリカの場合は存置しているのは28州に過ぎず、残りの22州では執行されていません。日本政府の死刑制度に対する姿勢は、明らかに廃止へと向かう国際社会の潮流に逆行していると言えます。

わたしたちは現在、死刑の判決後キリスト教の信仰を受け入れ受洗した死刑囚と共に信仰生活を送っています。また、これまでに、自分の犯した罪に真摯に向き合い「生きて罪を償いたい」と贖罪の日々を送っていた6名の同信の友を死刑の執行によって奪われました。わたしたちの死刑制度廃止を求める願いには切なるものがあります。わたしたちは、神より与えられたすべての人の生命と尊厳、そして人権を守るキリスト者の信仰に立って、一日も早い死刑制度廃止を強く求めます。

谷垣法務大臣には、是非とも多くの死刑制度廃止を訴えるわたしたち国民の声に耳を傾けると共に、国連の規約人権委員会からの死刑制度廃止勧告を受け入れ、内閣及び国会の場において、死刑制度廃止に向け努力されるように、また、その法改正がなされるまで、これ以上死刑を執行しないように強く要請いたします。

日本聖公会・正義と平和委員会
委員長 主教 渋澤 一郎
〒162-0805 東京都新宿区矢来町 65

世界への窓

「教会のあり方」

のホームページに掲載されていることは、教会のあり方に関して良心的であることの表われとも思われるので、取り上げてみます。

以下の主張をするグレイリング (Prof. Grayling) 教授は英国では無神論者として有名な方のように、哲学者であり大学の教授です。教授が主張するのは一、英国において毎週定期

聖公会が国教会と認識されている英国で、以下のような反教会的な記事が、それも聖公会

的に教会に行く人の数は全人口の3%程度であるにもかかわらず、英国では教会が世論に影響を与える度合いが強すぎると自分は考える。勿論教会は組織として意見の主張をすることは当然でありその権利は認めるが、他の組織たとえば労働組合、政治政党や政治団体、あるいは女性の権利を主張する団体などと同じような位置づけであるべきだ。歴史的に教会あるいは宗教団体はより大きな声を上げ、より強い社会的な影響を持ちすぎてきた…。

参考記事：英国聖公会のホームページのコメント欄 (2013年7月9日掲載)

(記・渉外主事 八幡眞也)

「ラウンドカラー およびカラー留め」の入荷のお知らせ！

ラウンドカラー (サイズ 14.0 インチ～ 17.0 インチ で 0.5 インチごとカラーの幅 depth $1''$ (2.5 cm)・サイズ 16.0 インチと 16.5 インチはカラーの幅 depth $1\frac{1}{4}''$ (3 cm) もご用意いたしました)、およびカラー留め A (前)・B (後) が入荷いたしました (英国より直輸入品)。価格：ラウンドカラーは 1 本 ¥1,000-、また、カラー留め A (前) ¥300-・B (後) ¥350- です。この機会に新品のご入手を検討なさってはいかがですか？

連絡先：管区事務所 E-mail：suzuki.po@nssk.org Tel：03-5228-3171

日本聖公会管区事務所ホームページ：<http://www.nssk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。

広報主事 (鈴木) 宛て